

重要

広場ご利用に関する注意事項

このたびは広場をお申し込みいただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用前のお願いとご案内がございます。

重要事項を含みますので**必ずお読みいただきますよう**お願いいたします。

なお、不明な点がございましたら裏面お問い合わせ先までお尋ね下さい。

1. 事前打合せ(必須)

□打ち合せには以下の書類をお持ち下さい。

①「レイアウト図(持ち込み備品・センター利用備品・電源使用箇所などを記載)」

②「進行表」

③露店等開設に関する書類 ※詳細は「**露店開設届提出のお願い**」をご覧ください。

・「承諾書」 1 部

・「露店等の開設届」 2 部(火気を使用する場所、消火器設置位置記入の図面添付要)

□貸出備品は先着順ですので、早めのお申し込みをお勧めいたします。又、備品の運搬もお願いいたします。

2. 危険行為の禁止と事故防止

□広場利用者の占有は原則として図に示された貸出エリアのみです。それ以外の場所は他の利用者との共用となります。

□緊急車両や他施設へ搬入車両が入る場合に備え、建物入口までの導線の確保(最低4m)をお願いいたします。

図面の参考導線をご確認ください。

□ご利用に際しては安全管理にご配慮いただき、危険を伴う行為を行わないようお願いいたします(危険行為許可申請書にてサービスセンターが許可した行為を除く)。

□対象火気器具等を使用される場合は、事前申告の上、消防署への届け出と消火器の設置が必要です。火気周辺には監視者を常駐させてください。

また、ガスコンロやフライヤー、焼き鳥機など底面が高温になる調理器具を使用される場合、

机などの台に直置きすると天板が焦げ、火災につながる恐れがあります。必ずブロックや断熱材などを使用し、直接熱が伝わらないようにしてください。

□**広場内は突風が発生することがあります。**テントを設営される場合は、**強風で飛ばされないよう十分な重りも併せてお持ちいただき、固定して下さい。**なお、杭打ちは出来ません。

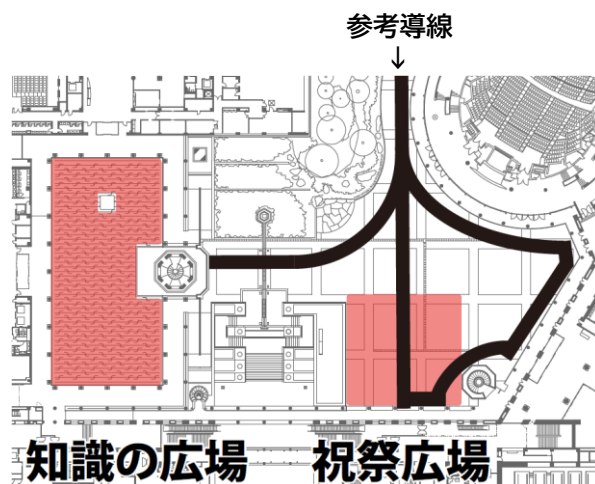
□横断幕、のぼり、その他の飾り物の設置については事前にご相談下さい。

□車両の乗り入れは搬出入時に限り可能ですが、広場内での走行は周囲の一般利用者の通行を妨げないようご配慮いただき、走行速度は**10km/時以下**に抑えて下さい。又、侵入禁止区域には乗り入れないで下さい。広場内の駐車はできません。搬入後は駐車場への車両移動をお願いいたします。

□その他センターで危険と判断した行為はお断りしております。

□主催者もしくは代理の方は緊急事態に対応出来るよう会場に常駐するか、常にサービスセンターと連絡出来る状態にしておいて下さい。

□何か異変が生じた時は直ちにサービスセンターへご連絡下さい。



3. 下記の場合はご利用を中止させていただきます

※有事の場合、広場が避難場所となります

- ☐ 暴風警報が発令された場合。
- ☐ 震度5強以上の地震が発生した場合。(なお、地震等災害発生時には広場を緊急避難所として使用する場合があります。)
- ☐ 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合。
※地震発生の有無にかかわらず中止。地震の発生に備え、1 週間を基本にセンターは休業いたします。
※休業期間中の予約は『三重県総合文化センター条例第 21 条』に基づき、変更・キャンセルの対応をいたします。
- ☐ 落雷や竜巻が発生する恐れのある場合。
- ☐ 危険行為・迷惑行為が改善されない場合。
- ☐ その他、サービスセンターにより中止が妥当と判断された場合。

4. 天候への配慮

- ☐ 雨天時、又は日照が強い時などは屋根のある回廊沿いを使用することが可能です。制限がございますので、お申し込み時又は打ち合せ時にご相談下さい。天候が変化した場合は当日担当者が調整いたしますのでご相談下さい。
- ☐ 雨天時はサービスセンター備品の使用をテント内や軒下に限定させていただきます。又、荒天時はお貸し出来ないことがあります。濡れた場合、拭き取ってから専用台車に収納をお願いいたします。

5. 近隣への配慮

- ☐ 楽器、拡声装置(スピーカー)等の使用は、お申し込み時、または打ち合せ時に必ずお知らせ下さい。
- ☐ 他施設利用者や近隣住民の迷惑にならない音量を維持していただきますようお願いいたします。
本番中であってもサービスセンターの判断により音量を下げるよう要請することがございます。
なお、ご了承いただけない場合はご利用をお断りすることがございます。
特に 20 時以降は、楽器、拡声装置、かけ声等の音量は最小限としてください。

6. 施設・備品の取り扱い

- ☐ 地面や建物の壁面などに損傷を与えたり汚したりするような行為を行わないようお願いいたします。
地面のタイルは割れやすくなっておりますので、ご注意ください。損傷が深刻な場合、修復代金を実費にて請求させていただく場合がございます。
- ☐ 地面へのマーキングやケーブル養生に使用されるテープに制限はございませんが、残った粘着物は完全に除去をお願いいたします。又、油や調味料、塗料などによる染みも完全に除去をお願いいたします。
- ☐ 貸出備品は丁寧にお取り扱いいただき、汚れ・水などは完全に除去してから専用台車に収納をお願いいたします。
- ☐ 原状復帰が困難な事態が生じた場合や備品を破損された場合は速やかにサービスセンターへご連絡下さい。

7. 免責事項

- ☐ センターが許可していない危険行為によって起きた事故の損害。
- ☐ センターが許可した危険行為の中でセンターに過失が無い事故の損害。
- ☐ 天災によって主催者及び第三者に発生した損害。
- ☐ 車両事故の当事者及び第三者に発生した損害。
- ☐ ご利用中止となった場合の主催者及び第三者に発生した損害。

施設利用サービスセンター

TEL:059-233-1114・1118

E-mail:sisetu@center-mie.or.jp

2025 年 4 月改訂

MIE CENTER FOR THE ARTS
三重県総合文化センター